

令和3年1月18日

地方裁判所長 殿
地方検察庁検事正 殿
弁護士会会长 殿

司法研修所事務局長 一場 康宏

第74期導入修習のオンライン方式による実施について

(事務連絡)

新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年3月31日から実施する第74期司法修習生の導入修習については、オンライン方式で実施することとし、その概要を別添のとおり取りまとめました（別添の概要是、現時点におけるものであり、今後の検討等により変更される可能性があります。）。

導入修習中の司法修習生の居住地は、国内であれば問わないとおり、司法修習生は実務修習開始時までに実務修習地に移動することとしております。したがって、導入修習中、第73期司法修習生の集合修習のように、配属庁会を通じて資料・文書等の授受を行うことや、司法修習生を配属庁会に登庁等させて起案を実施することは予定していません。

なお、第74期司法修習予定者に対しては、同年1月20日（水）までに、最高裁判所のホームページにおいて告知する予定です。

おつて、本事務連絡の内容及び別添の概要については、各庁会の司法修習の指導担当者及び事務担当者にも周知してください。